S24.11.2

昭和23(れ)1382

実際の判決書(決定書)	ウェブサイト	頁	行
上告趣意はい <u>ず</u> れも	上告趣意はい <u>づ</u> れも	1	4
説示参照)要するに	説示参照) <u>。</u> 要するに	1	22
原審自 <u>由</u> 裁量の範囲	原審自 <u>白</u> 裁量の範囲	2	14
第二審の調書よりは	第二審の調書 <u>の</u> よりは	2	24
事実 <u>か</u> 認められなくても	事実 <u>が</u> 認められなくても	4	9
寝た <u>と思う</u> というような供述	寝たというような供述	4	16
いつてゐる) 時間にすれば	いつてゐる) <u>、</u> 時間にすれば	4	24
証 <u>拠</u> の取捨判断	証 <u>張</u> の取捨判断	5	8